

最終更新日:2011年5月26日

株式会社リンガーハット

代表取締役会長兼社長 米浜和英

問合せ先:執行役員総務人事グループ担当 山崎繁樹

証券コード:8200

<http://www.ringerhut.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方 更新

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、株主利益の立場から、企業内部に企業経営をチェックする仕組みを構築することにあります。企業経営における「広い見地からの迅速かつ的確な意思決定と業務執行監督」機能としての取締役会、また「業務執行の責任を担いその実務に専念する」執行役員制度、またコンプライアンス部門としてのCSRチームにセルフチェック機能をもたせ、常に株主利益の観点に立った経営を監督する機能を充実させるため、利害関係を有しない独立した社外監査役の登用とその監査体制へのサポート、株主などに対する企業経営に関する十分な質と量の情報開示及び説明責任などを果たし、透明性の高い公正で効率的な経営を維持しなければならないと考えております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
ヨネハマホールディングス有限公司	2,265,000	10.26
株式会社十八銀行	1,005,000	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,002,200	4.54
第一生命保険株式会社	629,600	2.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	535,095	2.42
アサヒビール株式会社	527,500	2.39
株式会社損害保険ジャパン	492,500	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	475,000	2.15
株式会社福岡銀行	348,184	1.57
麒麟麦酒株式会社	332,780	1.50

支配株主(親会社を除く)の有無	—
-----------------	---

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	東京 第一部、福岡 既存市場
--	----------------

決算期 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	2月
--	----

業種 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	小売業
---	-----

直前事業年度末における(連結)従業員数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	500人以上1000人未満
--	---------------

直前事業年度における(連結)売上高 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	100億円以上1000億円未満
--	-----------------

直前事業年度末における連結子会社数	
-------------------	--

更新

10社未満

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

---

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社は、完全支配子会社4社(リンガーハットジャパン株式会社、浜勝株式会社、リンガーハット開発株式会社、株式会社和華蘭)を有する持株会社制へと移行しております。明確な権限と責任のもと、経営資源を有効活用したグループとしての企業価値の拡大を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が必要であると考えております。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	10名
定款上の取締役の任期 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	2年
取締役会の議長 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	社長
取締役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	5名
社外取締役の選任状況	選任していない

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	設置している
定款上の監査役の員数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	5名
監査役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	3名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

当社は会社法監査及び証券取引法監査について新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社監査役と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査方針や決算上の諸問題などについて意見交換を実施しております。なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を実施しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて平成18年2月期をもって業務執行役員の交代を実施しております。なお、直前事業年度において会計監査の業務を執行した公認会計士は奥村勝美、塚昌義の両氏であります。また当社の内部監査部門はCSRチームに所属し、内部監査は定期的を実施されており、その状況を監査役に報告するとともに、常勤役員会及び本社スタッフ会議においても定期的に報告され問題点の改善を実施しております。

社外監査役の選任状況 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	選任している
社外監査役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
東富士男	弁護士									○
上野守生	他の会社の出身者					○				○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

## 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
東富士男	○	——	当該役員は、当社顧問弁護士契約先の法律事務所所長であるが、当社としてはその顧問契約報酬額を特に多額とは判断していない。また同法律事務所との契約内容は、一般的な法解釈についてのアドバイスや実務対応についての助言指導が主たるもので、万一の係争事件等に備えての契約であり、当該役員は当然法律家としての法令遵守に関する知見は高く、従って一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断したものである。
上野守生	○	——	当該役員は、ディスクロージャー・IR資料支援の専門会社である株式会社プロネクサスの経営に永年携わり、特に会社法や金融商品取引法などの企業法務に関する幅広い知識は、当社監査体制の実効性強化に有益であり、社外監査役としての中立性及び客観性をもって、当社一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員としての職務を適切に遂行できるものと判断した。

## 【独立役員関係】

独立役員の数

2名

その他独立役員に関する事項

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明 更新

取締役へのインセンティブは平成17年発行の第1回新株予約権(平成22年に行使期間終了)以来実施がないが、株主目線での株価と株主の存在を意識したより高い企業価値向上を目標において、その牽引力となる取締役へのインセンティブ施策については今後も引き続き導入を検討していく。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 更新

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

直前事業年度において取締役5名に対して118百万円の役員報酬を支払っております。なお、当社の取締役報酬限度額は月額30百万円以内と承認されております。(平成13年1月23日開催の臨時株主総会決議)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】更新

社外監査役も含め監査役(会)に対するサポートはCSRチームおよび総務人事グループがその任にあたり、必要に応じて決議・開示に関する必要な詳細書類や情報等を適宜提供しております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)更新

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しており、「企業は社会の公器」という基本理念に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。なお取締役の任期は、中長期的な視点に立った経営の遂行とモチベーション維持の観点より2年としております。

平成13年度より、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また各事業分野の責任体制を明確にすることを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、取締役会は、経営案件について、スピーディーで戦略的な意思決定と健全で適切なモニタリングの両立を行うべく、戦略の決定と事業の監督に集中することとし、執行責任を負う「役員」との機能分担の明確化を図っております。また、平成17年度より、CSR推進室を新設し、コンプライアンス体制をなお一層強化するとともに、さらなる取締役会の機能強化のため、週1回の頻度で常勤取締役による常勤役員会を開催し、情報交換と課題の明確化を図っております。

さらに、平成18年9月1日付をもって会社分割を実施し持株会社制へ移行することにより、事業に関する権限をそれぞれの事業子会社に委譲し、持株会社である当社はグループ全体に係る意思決定に特化し、よりスピーディーな戦略対応が可能となっております。

当社は、常勤監査役及び社外監査役によって構成される監査役会を設置しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役は株主総会や取締役会への出席や、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤監査役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに会計監査人である新日本有限責任監査法人との密接な連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由更新

平成19年開催の定時株主総会終結の時をもって前任社外取締役が任期満了退任して以来、社外取締役は選任されておらず、現状は社外監査役2名となっておりますが、当社ガバナンス体制においては当社取締役の職務執行に対する監視は十分に行なわれていると考えています。また監査役に対する機能強化のためのサポート体制(総務人事グループ及びCSRチーム)強化にも取り組んでおります。しかしながら第三者としての冷静な視点での経営チェックという観点からも、引き続き新たな社外取締役候補者の選定を検討しております。

### Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社の決算月は2月であり、株主総会は5月下旬に開催されることが多く、いわゆる6月下旬の第一集中日にはあたりません。なお、開催場所については当社の株主が一番多く存在する福岡県福岡市内にて開催しております。また毎年株主総会終了後は同会場において株主との意見交流の場として株主懇談会も併設して開催しております。
その他	株主総会招集通知(事業報告、計算書類、株主総会参考書類を含む)については、発出日同日に、証券取引所宛でのみならず、当社ホームページにおいて電磁的に開示しております。

#### 2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	主幹事証券会社とのタイアップにより、年に3～4回程度の個人投資家向け説明会を、東京都内及び福岡市内において開催しています。今後は株主数の増加に伴い、北海道他の地域においての開催も検討しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期決算毎に東京地区(または福岡地区)で定期的に行なっております。決算発表日後1週間以内に開催し、アナリスト及び機関投資家等に向けて代表者自ら説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページにおいては決算短信・適時開示資料の掲載のほか、店舗売上高対前年達成率等の月次情報の開示を実施、過去分も含めたライブラリーとして、有価証券報告書、株主総会招集資料や株主通信のほか決算説明会等のIR資料、併せて社会環境報告書やコーポレートガバナンス報告書の掲載を行っております。また定款、株式取扱規程についても改定都度更新の上掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当者は経営戦略室に置き、同室の広報担当者ならびに総務人事グループの株式担当者とともに高質で透明性の高いIR活動に取り組んでおります。	
その他	平成22年より、首都圏における株主数急増を受け、東京都内において株主報告会を開催、今後も継続的に開催することを決定しており、併せて平成23年より、株主の理解をより深めるために工場見学会の実施を予定しております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	2005年11月に制定した当社グループ行動基準において、当社のステークホルダーを「社員はもとより、ご来店いただくお客さま、パートナーとしてのお取引先さま、企業としての成長を期待されている株主・投資家の皆さま、環境・社会活動に貢献されている皆さま、法令遵守を求められている行政機関」として定義し、その立場を尊重しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	<p>&lt;野菜国産化等への取り組み&gt; 2009年10月より使用する野菜をすべて国産野菜にいたしました。契約栽培を通じて直接生産者と交流するなど野菜の生い立ちがはっきりとし、自社工場での自家加工など「安心・安全」な食材供給をすすめてまいります。また2010年1月より麺の小麦についても全面国産化といたしました。これらの取り組みは日本の食糧自給率向上にもつながり社会貢献を担う役割と考えています。</p> <p>&lt;生ごみリサイクル&gt; 環境保全に係わる法令を遵守し、環境への負荷を低減するとともに循環型環境社会の形成に貢献しています。店舗ではごみの減少に取り組むことはもちろんのこと、全社的に食品リサイクル向上のために食品残渣の飼料化、肥料化にも取り組んでいます。(食品リサイクル法)の基本方針で定めている食品廃棄物の再生利用率平成19年度20%以上については、(生ゴミの肥料化)のための(バイオリサイクルシステム)を富士小山工場、佐賀工場にて導入し、グループ全体で60%以上と指導目標を達成しております。</p> <p>&lt;コージェネレーション、システム&gt; 京都議定書が発効され、地球温暖化を防止する活動が求められる中、リンガーハットグループでもエネルギー使用量の削減とCO2の削減に取り組んでいます。排熱を有効活用する省エネルギーシステムである(コージェネレーションシステム)を富士小山工場、佐賀工場に</p>

	<p>で導入しています。特に佐賀工場でのコージェネレーションシステム導入によるエネルギーの無駄排除の取り組みが評価され、2009年春、農林水産省総合食糧局長賞を受賞いたしました。</p> <p>&lt;オール電化厨房の導入&gt;</p> <p>品質とサービスの向上、そして地球環境に配慮した新調理システムを導入しています。商品の品質安定と提供時間の短縮のために、オール電化による新調理システム:ニュー、オペレーション、システム(NOS)の導入を全国の店舗で進めています。調理に伴う廃熱や放射熱、水蒸気の発生が少ない電化厨房は、店内を快適な温度と湿度に保つことができ、厨房内平均温度を平均16%ダウンするなどスタッフへの負担も大幅に軽減しました。また、電化調理システムは(燃料)を伴わないので、空気を汚さず、地球環境にやさしい調理システムです。</p>
<p>ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定</p>	<p>当社グループの行動基準書に定められたステークホルダーの正しい理解と評価を得るために、さまざまなチャネルを通じた適時・適切な情報を積極的に開示し、ステークホルダーからの意見・要望を経営の管理・改善に役立てています。</p>
<p>その他</p>	<p>当社の企業使命観「すべてのお客さまに楽しい食事のひとときを心と技術でつくるリンガーハットグループ」は、食の安心・安全・健康づくり、誠実なお客さま対応、人間性尊重と職場環境の改善、自然と環境への配慮、地域社会への貢献という五つの実践訓によって理念を構成しています。この実践訓は当社グループの役員及び全従業員の倫理観ならびに行動基準を形成するための指針でもあり、実践訓の遂行そのものが当社としての社会的責任(CSR)を果たしていくものと考えています。</p>

## Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループの役員並びに従業員は、平成17年11月1日に制定された「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任(CSR)を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。  
(整備状況)  
「CSR活動報告書」に現在実施している内容を報告書形式でまとめている。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、その職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類等については、厳重な管理のもと、適切に保管する体制を推進する。  
(整備状況)  
文書による議事録・資料等は、総務人事グループで整理し厳重な管理を行っている。  
電磁記録化を推進していくため、経営情報部が主管で「情報セキュリティ管理規定」を作成し運用している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR推進部署を中心に行なっていく体制を推進する。  
(整備状況)  
財務的リスクについては、経理部が主管でリスク情報の洗い出しを行い、決算に反映している。  
また、組織的には今まで旧経営企画部の中で経理財務機能並びに経営企画機能を持ち担当役員が部長を兼務していたが、経営情報部(経理)と経営戦略室(経営企画)に分離独立しそれぞれの部門長を配置した。全社的なリスクについては、CSRチームが中心となり総務人事グループ並びにその他の関連部署に対して、危機管理マニュアル等の整備を図っていく。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。  
(整備状況)  
組織的に常勤役員会を設置し、基本的には週一回のペースで各担当部門の情報交換並びに経営に関する重要事項等を討議検討して会社運営を行っている。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人のコンプライアンス体制を確保するため倫理委員会を設置し、リンガーハット・ヘルプラインを運営しながら法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。  
(整備状況)  
コンプライアンス推進体制を構築のため、CSRチームを設置し活動している。
6. リンガーハットグループの企業集団における業務の適正を確保するための体制  
全社あるいはリンガーハットグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、会議開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みとして、同グループの取締役、執行役員及び監査役で構成する経営会議を設置する。また、業務運営の状況を把握し、その改善を図るため内部監査を実施する。  
(整備状況)  
実務者級本社スタッフ部門会議を毎月開催し、管理本部長及び監査役が参加し、企業グループ全般の業務の適正化を図っている。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が、その職務を補助する使用人の配置を求めた場合は、監査役と取締役が協議のうえ、専任者もしくは兼務者を置くこととし、人選についても、内部監査部門人員または必要とする部門の人員を同様に協議し、配置することとしております。  
(整備状況)  
監査役の要請に基づき、内部監査担当の増員を図り、店舗はもとより間接部門、工場の内部監査体制を強化している。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
会社の信用失墜や業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、また「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実があった場合に、リンガーハット・ヘルプラインが有効に機能し、取締役はその報告を監査役に遅滞なく報告できる体制を推進する。  
(整備状況)  
常勤監査役は、重要会議については出席または議事録を確認し積極的に意見を述べている。また、信用失墜並びに業績にかかわる事項については、株式会社リンガーハットの社長または管理本部長から全て常勤監査役に報告している。
9. その他監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査役は、その職務を補助する使用人の配置を求めた場合、また監査役は役員合宿、本社スタッフ会議などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査室及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

- <反社会的勢力排除に向けたリンガーハットグループの基本的な考え方>  
当社グループは、リンガーハットグループ行動基準(2005年11月1日制定)において、全部門共通の具体的な行動基準として、『社会秩序や市民生活に脅威を与える反社会的勢力、組織や団体とは関わりを持ちません。また、これらの圧力には断固たる態度で臨みます。』と定めております。
- <反社会的勢力排除に向けた整備状況>  
リンガーハットグループ行動基準の方針に基づき、具体的な対応に備えるため、CSR推進室・総務人事部・内部監査室を中心として、各拠点所轄の警察当局や弁護士との普段からの連携を図っております。また、特殊暴力防止対策連合会や企業防衛協議会等の団体にも参加し、地域社会との連携を強め、さらには同業他社との研修会等にも積極的に参加し、より詳細な情報収集と対策について研修を実施しております。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

更新

なし

該当項目に関する補足説明

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

株 主 総 会

(行 動 基 準)

経 営 会 議

取締役会  
取締役5名

執行役員(8名)

グループ完全子会社  
(4社)

監査役会  
監査役3名

会計監査人  
(新日本有限責任  
監査法人)

CSRチーム(品質保証担当)

CSRチーム(CSR推進担当)

コンプライアンス委員会

各分科会

ヘルプライン

倫理委員会

CSRチーム(内部監査担当)